

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 5日 更新

事務事業名		献血の推進等事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	健康福祉部	課長名	中嶋 繁之
	施策	6	健康づくりの推進		所属課	健康ほけん課	担当者名	有田 奈央
	業務分野	22	病気の早期発見		所属班	健康づくり班	(内線)	1189
予算科目	会計一般	款 4	項 1	目 1	事業連番	10374	法令根拠 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第5条	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 献血の実施(熊本県赤十字血液センター採血車)及び啓発広報 昭和39年の「献血の推進について」の閣議決定以来、国、県、市町村、日本赤十字社、地域、職域団体、献血推進ボランティア活動の取り組みなど、多くの国民に支えられてきた。 平成15年7月に「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が施行され、県及び関係機関との連携により、献血への地域住民の理解を深めるとともに、採血事業者(日赤血液センター)による献血の受入れが円滑に行われるよう推進する。 令和4年度より、骨髄等移植ドナー助成金を開始した。
【業務の流れ】	<ul style="list-style-type: none"> 献血の啓発: 広報・ホームページによる啓発と献血のお知らせ 市役所での献血の実施(年間3回)
【主な予算費目】	・負担金補助及び交付金(補助金)

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

- 献血実施回数 合志市役所3回、市役所以外28回
- 啓発活動 広報紙、掲示板システムへの掲載
- 【実績】市内献血者数: 1,387人
- 骨髄等ドナー移植助成補助金の交付。
- 【実績】申請者数3人

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

- ・献血の実施(合志市役所3回実施)
- ・啓発活動(広報紙、掲示板システム、SNSへの掲載)
- ・骨髄等移植ドナーへの助成金交付

③予算の主な増減の理由

比重不足等お礼品のティッシュペーパーを、隔年で購入するため消耗品費の減

成果指標

ア 献血者数

(単位)

人 献血実績一覧表(血液センターよりデータ送付)より

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
献血者数	人	1,209	1,277	1,280	1,387	1,280	1,280	1,280	1,280
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円	90		200	90	200	200	200
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
一般財源	千円	93		203	272	200	203	200	203
(A) 事業費計	千円	183	0	403	362	400	403	400	403

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

今後も日赤血液センターと連携し、啓発及び協力依頼に努め献血者の増加に努める。

(4)今後の事業の方向性

- 廃止
 縮小
 事業のやり方改善
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)